

議第52号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成28年6月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | | |
|----------|--|----|
| 1 財産の種類等 | 情報セキュリティ強化対策機器等 | 一式 |
| 2 取得の金額 | 42,660,000円 | |
| 3 取得の相手方 | 高山市石浦町5丁目456番地
中央電子光学株式会社 高山支店
支店長 美素 達也 | |
| 4 設置場所 | 高山市花岡町2丁目18番地
高山市役所 | |
| 5 取得の時期 | 平成28年度 | |